

作成	水道局総務部	資料
提出	平成23年7月6日	水-2

## 平成23年度水道局実施プランについて

札幌市水道局

# 水道局実施プラン

平成 23 年度(2011 年度)



札幌市水道局公式キャラクター「ウォッピー」

平成 23 年(2011 年)4 月

札幌市水道局

# 1 . 水道局の使命

市民生活と都市活動に欠かすことのできないライフラインとして、安全で良質な水を安定して供給します。

# 2 . 水道局の運営方針

水道局の使命に加えて、「利用者の視点に立つ」という基本理念を踏まえ、水道局の運営方針は次のとおりとします。

水道事業は、市民の生命や健康に直接関わる事業であることから、引き続き地方公営企業として札幌市が運営をしていきます。事業の運営にあたっては、民間的経営手法を取り入れ、企業としての経済性を追求するとともに、公共の福祉を高めるため利用者サービスの向上に努めるなど、様々な取組を通じて安全で良質な水を安定して供給していきます。

利用者ニーズを十分把握し、かつ、サービスの水準とコストのバランスに留意しながら事業を運営します。

# 3 . 水道局の目標と平成 23 年度の重点取組項目

先に掲げた水道局の使命を果たすため、水道局では4つの目標を定めています。それらの目標実現のために、平成 23 年度は 12 の重点取組項目に取り組みます。

## 目標 1 安全で良質な水の確保

水源の確保や水源の保全・水質管理の強化を図ることにより、これからも安全で良質な水の供給を目指します。

### 重点取組項目 水源保全の強化

ヒ素やホウ素などを含む自然湧水を白川浄水場下流へ迂回・放流し、良質な河川水のみを浄水場に取水することにより、通常時の水質保全を図ることを目的として導水路などを新設する「豊平川水道水源水質保全事業」を実施します。また、災害時には、この導水路を使って一定量のきれいな水道原水を確保することもできるようになります。

#### 【平成 23 年度の取り組み】

- ・工事实施に向けた許認可申請を実施する予定です。
- ・土質の調査、測量、仮設工の設計を行います。

## **重点取組項目 将来水源の確保・水源の分散化**

豊平川など現在の水源以外にも水源を確保し、水を安定して供給するために、小樽市、石狩市、当別町と共に石狩西部広域水道企業団に参画しています。

### **【平成 23 年度の取り組み】**

- ・同企業団では、平成 25 年度からの小樽市、石狩市、当別町への水道水供給開始に向けて、引き続き浄水施設等の整備を行います。

## **重点取組項目 水質監視の強化・水質検査の適正な実施**

市民の皆さんにより安全でおいしい水をお届けするため、水質検査・監視計画に基づき、水道局では次のような取り組みを行っていきます。

水源における水質監視では、河川パトロールや水質自動計器による監視を行い、浄水場での適正な処理に役立てています。

また、社団法人日本水道協会が策定した水質検査手順などの規格である「水道 G L P（水道水質検査優良試験所規範）」の認定を取得しており、この水道 G L P に基づいて、信頼性の高い水質検査を実施しています。

さらに、給水栓や配水池では水質自動計器にて安全性の確認を行うとともに、市内各所の消火栓で残留塩素などの水質調査を実施することにより、水質管理の徹底を図ります。

### **【平成 23 年度の取り組み】**

- ・水道 G L P に基づく信頼性の高い水質検査を実施し、水質基準に適合していることを確認します。
- ・上記に加え、市内 103 箇所の消火栓にて残留塩素などの水質調査を実施します。

## **目標 2 安定した水の供給**

水道施設の計画的・効率的な整備・維持管理を進める一方、災害に強い水道システムや危機管理システムを構築し、安定給水の堅持を目指します。

## **重点取組項目 導水・浄水施設の整備・改修**

導水・浄水施設については、機能向上やリスクの分散を図るための整備や、経年施設の更新などを効率的、効果的に実施し、安定した浄水能力の確保を継続的にを行います。

藻岩浄水場の山鼻導水管については、布設替工事を平成 23 年から 26 年にかけて行います。

なお、基幹浄水場である白川浄水場については、今後の耐震化や更新事業の実施に向け、問題点や課題の把握など基本的な検討を進めています。

### **【平成 23 年度の取り組み】**

- ・山鼻導水管の布設替工事に着手します。

## **重点取組項目 高区配水施設の整備・改修**

高区地区への給水を担う高区配水施設（高区配水池・ポンプ場）について、維持管理面の改善を図るための改修工事を行います。また、効率的な配水システムを構築するために施設の移設工事を行います。

### **【平成 23 年度の取り組み】**

- ・南沢第 1 ポンプ場の改修工事に着手します。
- ・北野ポンプ場を清田区平岡に移設する工事に着手します。（これにあわせて、平岡ポンプ場に名称を変更します。）

## **重点取組項目 配水管の整備・給配水管の改修**

いつでも安定しておいしい水をお届けすることができるように、給配水管の整備・改修を行っています。

将来の水需要への対応や事故・災害時における安定給水を図るために、配水管（幹線・枝線等）の整備を行うほか、管内面の劣化など機能の低下した配水管の更新や、複雑に入り組んでいる管路の再整備（集約等整備）、漏水の原因となるおそれのある外面腐食管の改良といった給配水管の改修を行います。

### **【平成 23 年度の取り組み】 延長は予定数値です。**

- ・配水管の整備として、幹線を約 2.5km、枝線等を約 14.8km 布設します。
- ・給配水管の改修として、幹線を約 2.6km、枝線等を約 23.9km 布設します。

## **重点取組項目 水道施設の耐震化**

**災害に強い札幌水道を目指し** 参照

これまでも着実に水道施設の耐震化を進めてきましたが、現時点で耐震性が不足している施設について耐震化工事を実施します。

本市最大の配水池である平岸配水池については、22 年度から 27 年度にかけて耐震化工事を行います。

また、23 年度から、災害時重要施設である救急告示医療機関などの医療機関へ向かう配水管の耐震化工事を実施します。



### **【平成 23 年度の取り組み】 延長は予定数値です。**

- ・南沢第 3 配水池、常盤高台配水池、定山溪配水池（1 池）の耐震化工事を実施します。
- ・平岸配水池について、着水井 等の耐震化工事を実施します。
- ・災害時重要施設へ向かう配水管の耐震化工事として約 3.3km 実施します。

着水井：配水池の入口にある、水量や水圧を調整するための施設

## 重点取組項目 送水管の新設

重要な送水ルートを複数化し、災害時などにおいても安定して水を供給するため、本市最大の浄水場である白川浄水場から基幹配水池の平岸配水池までを結ぶ「白川第3送水管」を新設します。

### 【平成23年度の取り組み】

- ・白川浄水場～平岸配水池間約11kmのうち、約0.9kmを整備します。



## 重点取組項目 災害対応体制の堅持・強化

災害に強い札幌水道を目指し 参照

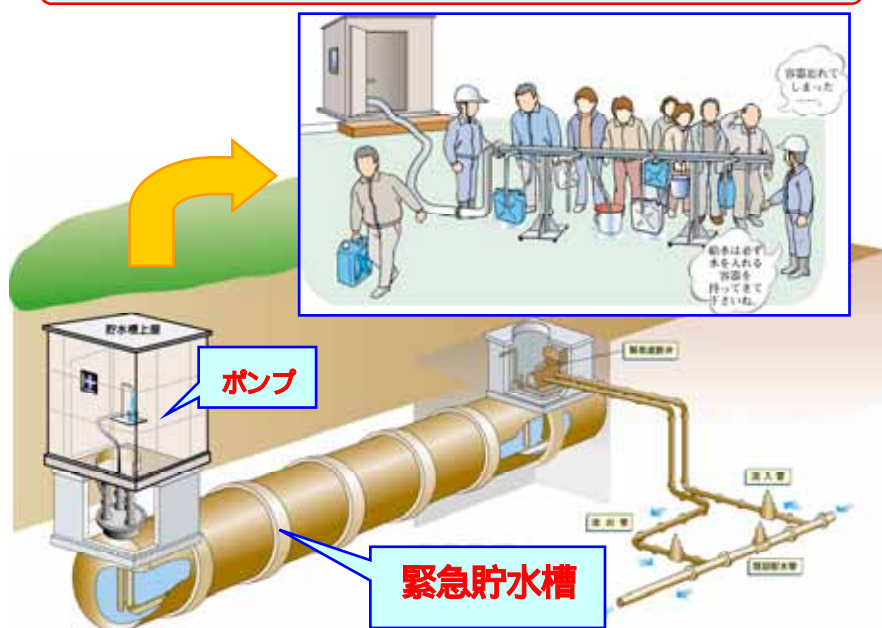
平成22年度に策定した札幌市水道局地震対策基本計画に基づき、施設等の整備計画や業務マニュアルの見直しを行います。

また、これまで整備を進めてきた緊急貯水槽などについて、地域の方々を対象とした見学会を随時開催します。

地震などの災害時に水を配ることができる

### 【平成23年度の取り組み】

- ・緊急貯水槽などのさらなる整備計画を策定します。
- ・既存の緊急貯水槽などの見学会を15施設で実施します。





## 災害に強い札幌水道を目指し

### 施設などの耐震化

#### ・配水池などの耐震化

これまで、清田配水池等の基幹配水池の耐震化を進めました。(配水池耐震施設率：60.2% 水道事業ガイドライン 21年度決算値) 23年度は、22年度に引き続き平岸配水池の耐震化工事を実施します。また、南沢第3配水池、常盤高台配水池、定山溪配水池についても耐震化工事に着手します。

#### ・管路の耐震化

管路の整備・改修などに合わせ耐震化を進めます。(管路の耐震化率：16.8% 水道事業ガイドライン 21年度決算値)

また、これまで、市立札幌病院などの災害時基幹病院(12病院)へ向かう配水管の耐震化を進めましたが、23年度からは、災害時重要施設(救急告示医療機関や透析医療機関)へ向かう配水管の耐震化工事に着手します。

さらに、被災時に断水すると特に影響が大きい水管橋の耐震化工事を進めています。これまでに18橋が完了しており、23年度は2橋の水管橋について耐震化工事を行います。

### 緊急時の給水

- ・市内に33箇所の緊急貯水槽等、2箇所の緊急時給水管路を設置し、災害時1人1日3リットルの飲料水を約90万人に対して3日間給水が可能となっております。平成23年度には緊急貯水槽などの整備計画を作成し、今後災害時により多くの人に飲料水を給水できるよう整備をさらに進めていきます。

### 地域との連携

- ・災害発生時に備えて、緊急貯水槽などの見学会を行っています。
- ・全市の防災訓練や各区で行う地域の防災訓練に参加するほか、収容避難場所(学校の体育館)を利用して区が実施する防災訓練を共同で行い、給水車を用いた応急給水訓練を実施するなど、地域との連携に努めています。(22年度は全市防災訓練や中央区二条小学校などで実施された各区防災訓練に参加しました。)

## 目標3 利用者に満足される水道

利用者との双方向のコミュニケーションを図りながら、利用者ニーズに対応したサービスの提供を図り、利用者に満足され、信頼される水道を目指します。

### 重点取組項目 電話受付センターのサービス向上

電話受付センターでは、引越しの連絡や夜間休日の急な水道故障の相談受付を行ってきていますが、問い合わせ対応窓口として、今後もより一層の充実を目指していきます。

#### 【平成23年度の取り組み】

- ・平成23年7月の機構再編に合わせて、利用者からの問い合わせ窓口を集約し、電話受付センターの機能を拡充します。
- ・7月以降、電話受付センターでは、料金などの問い合わせのほか、給水装置に関する問い合わせも受け付けます。

## 目標 4 健全経営のもと自律した水道

効率的な事業運営や健全財政を堅持していくほか、時代の変化に柔軟に対応できる活力ある人材・組織づくりや環境に配慮した事業運営を目指します。

### 重点取組項目 経営の効率化

人件費や運営管理費の縮減等を目的として、効率的かつスリムな組織の構築や業務委託の拡大などに取り組みます。

#### 【平成 23 年度の取り組み】

- ・ 7月の機構再編により、料金センター・配水管理事務所を同一庁舎に統合の上、3つの拠点に集約します。
- ・ 料金管理業務の一部及び給水装置の検査業務を本局へ一元化します。
- ・ 職員定数を14名、管理職ポストを3名削減します。
- ・ 機構再編後の業務執行体制を検証し、引き続き効率的な組織のあり方を検討します。

### 重点取組項目 環境配慮型経営の推進

札幌市は、実情に合った効果的・効率的な温暖化対策の推進を図るため、平成 23 年度から新しい環境マネジメントシステムに移行し、エネルギー使用量の削減に重点的に取り組みます。

水道局では、これまでも、水力発電の利用など環境に配慮した取り組みを推進してきましたが、省エネ法の改正に基づいた中長期計画書を策定するなど、今後もエネルギー使用の合理化策の積極的な推進に努めます。

また、こうした取り組みを市民の皆さんに理解してもらうため、環境保全のためのコストとそれによる効果を把握する環境会計を作成し、環境に配慮した取り組みと併せて環境報告書として公表していきます。

環境マネジメントシステム：PDCAサイクルを繰り返すことで、環境に与える影響を低減し、環境保全の取り組みを継続的に改善する仕組み

#### 【平成 23 年度の取り組み】

- ・ 温暖化対策に関する全庁目標の達成に向け、環境マネジメントシステムの運用による取り組みの推進と進捗管理を行います。
- ・ 環境に配慮した取り組みと環境会計を記載した環境報告書を作成し、公表します。



## 4 . その他

### 札幌市自治基本条例の具体化に向けた取組

#### 分かりやすい情報提供の推進

- ・各種広報用印刷物の発行（さっぽろの水道、水道ガイド帳、じゃくち通信など）
- ・インターネットホームページの充実（Q & Aや問い合わせフォーム）  
《札幌市水道のホームページアドレス》 <http://www.city.sapporo.jp/suido/>
- ・水道記念館を活用した水道に関する情報の発信
- ・市営企業調査審議会水道部会の議事録や配布資料の公表
- ・出前講座によるわかりやすい情報の提供
- ・「ウォッピーのかけいぼ」によるわかりやすい財務情報の提供
- ・各種行事の開催（水道展、カルチャーナイト、夏休み親子水道施設見学会など）

#### 市政への市民参加の推進

- ・水道モニターによる広報の継続
- ・市営企業調査審議会における市民公募委員登用

#### 市民まちづくり活動の促進と身近な地域のまちづくり活動の支援

- ・地域住民を対象とした緊急貯水槽などの見学会を開催
- ・ペットボトル（2L）を活用した飲料水備蓄のPR
- ・琴似発寒川一斉清掃への参加
- ・地域の防災訓練に参加（22年度は全市及び各区の防災訓練に参加）

#### 職員に関する規定の具体化

- ・サービスアップの推進に資する研修の実施
- ・職員研修計画書に基づく研修の実施
- ・イントラネットの活用による情報共有の推進

### 環境に配慮した事業運営

- ・水力発電などの新エネルギー導入に向けた検討

### 職場内コミュニケーションの活性化

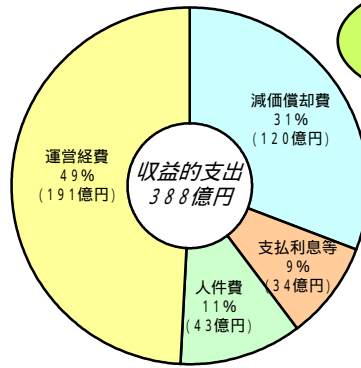
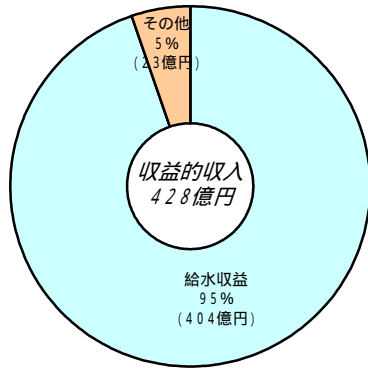
- ・論文発表会等の参加に伴う局内発表会の開催
- ・水道技術研修会の開催
- ・職場研修（OJT）の実施

### 職員の不祥事防止に向けた取組

- ・朝礼、係ミーティング等を通じた、服務規律の徹底
- ・営業活動等を目的とする業者等、職員以外の入室制限に関する掲示を実施
- ・コンプライアンス意識の向上のため、契約事務に携わる職員などを対象にした研修の実施

# 水道局の平成 23 年度予算

## 収益的収支

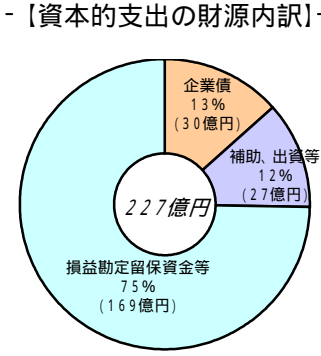
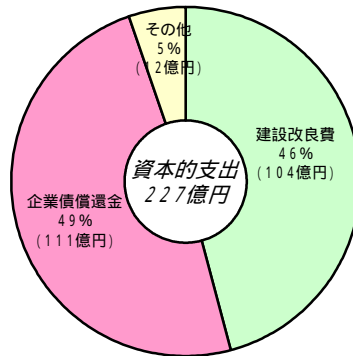


施設の運転・管理等、水道事業を運営するための経費とその財源です

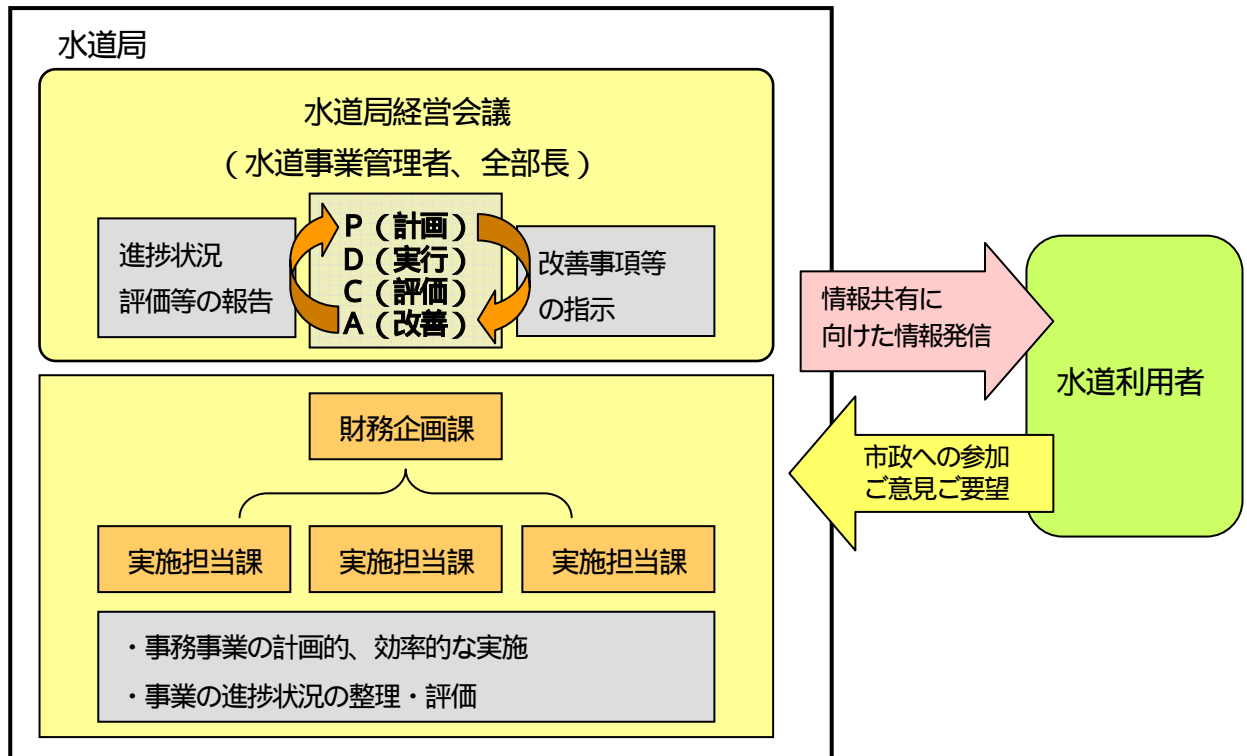


## 資本的収支

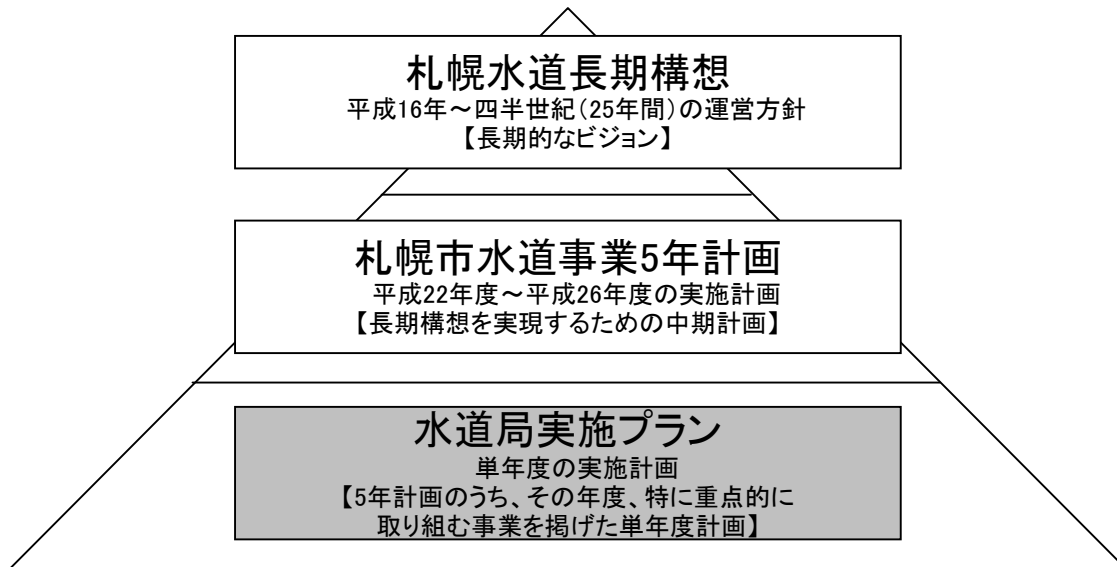
水道施設を建設・整備するための経費とその財源です



## 5. 運営体制



# 札幌市水道事業の計画体系



札幌水道長期構想		札幌市水道事業5年計画	水道局実施プラン	
4つの目標	8つの施策の基本方針	平成22年度～平成26年度 主要事業	平成22年度 重点取組項目	平成23年度 重点取組項目
1 安全で良質な水の確保	1 水源の確保と水源保全の強化	1 水源保全の強化	○	○
	2 水質管理の強化	2 将来水源の確保・水源の分散化	○	○
2 安定した水の供給	3 効率的な施設整備と維持管理	3 水質検査の適正な実施	—	○
		4 水質監視の強化	○	○
		5 導水・浄水施設の整備・改修	—	○
	4 総合的な危機管理システムの確立	6 高区配水施設の整備	○	○
		7 配水管の整備	○	○
		8 給配水管の改修	○	○
3 利用者に満足される水道	5 利用者サービスの充実	9 水道設備の更新	—	—
		10 水道施設の耐震化	○	○
		11 送水管の新設	○	○
		12 水道施設の保安強化	○	—
		13 災害対応体制の堅持・強化	—	○
		14 小規模貯水槽水道の衛生管理の充実	—	—
4 健全経営のもと自律した水道	6 経営の健全化・効率化	15 電話受付センターのサービス向上	○	○
		16 メーター検針環境の改善	—	—
		17 水道料金支払方法の多様化	○	—
		18 広報・広聴活動の充実	—	—
		19 財務基盤の強化	—	—
		20 経営の効率化	○	○
		21 人材の育成	—	—
		22 情報管理体制の充実	—	—
7 活力ある人材・組織づくり	23 新エネルギーの導入	○	—	
	8 環境に配慮した事業運営の推進	24 環境配慮型経営の推進	—	○